

# 後期高齢者医療保険料と 国保保険料上限額の引上げに 不同意の討論

2019年3月25日 本会議場  
甲府市議会 山田 厚

議案第2号、9号、43号に不同意であり反対討論を行います。これらは、続いている後期高齢者医療の低所得者への保険料軽減特例の見直しによる負担増。および、これも続いている国民健康保険の保険料上限額の3万円の負担増に反対するものです。

## 後期高齢者医療の低所得者への負担増とさらに強まる負担は大問題

●75歳以上の（または65歳から74歳で一定の障がいのある）人の後期高齢者医療保険料の均等割の軽減が切られて負担増とされます。年金収入が80万円以下という低所得者の「9割軽減」が「8割軽減」となり、甲府市では7874人＝約8000人の高齢者の保険料が**年間4,050円の負担増**となるのです。

●これは、国の軽減特例廃止、高齢者医療負担増に連動したものです。しかも問題なのは、今回にとどまらず今後さらに負担増が予定されていることです。

- ・低所得者の**軽減もすべてこれから廃止**されます。
- ・市町村が広域連合に納める**納付金額の増大や診療報酬改定**に伴う負担増が予定されています。
- ・さらには政府の「改革工程」では、**患者負担1割から2割負担への引上げ**も方針とされています。

●これらの事態は、甲府市の単独の判断によるものではありません。しかし、かつて甲府市は全国に先がけて自治体として独自に65歳からの老人医療費無料化を実現させてきたことも忘れてはなりません。

甲府市として、この負担増の流れに追随するばかりではなく、今後どのようにこのな

がれに歯止めをかけ高齢者のための安心な医療・安心な老後をいかに目指すのかが問われています。

すでにこの 後期高齢者医療保険でも365人の方が滞納しています。そして減額免除制度の適用は、わずか1件とききました。この事態の改善もはからねばなりません。

## 国民健康保険の保険料負担の上限額の引上げは止めるべき

●また、私は、これ以上の国保保険料上限額の値上げを認めるわけにはいきません。新年度では国の政令に基づいて、甲府市の国保の保険料の上限額を、来年度から、また3万円引き上げで年間93万円から**96万円の負担**となります

あまりにも激しい負担増が連続して行われています。

2009年度 69万円の保険料上限額が

2010年度 は 73万円に

2011年度 は 77万円に

2014年度 は 81万円に

2015年度 は 85万円に

2016年度 は 89万円に

2018年度 は 93万円に

毎回4万円もの負担増がつづき、そして2019年度では、3万円の負担増で96万円にもなります。2010年度からでは7回の値上げで、23万円も引き上げられる、すさまじい事態です。

● 私は税金でも保険料でも 所得の多い富裕層世帯や黒字の大企業からの応分の負担を求めるものです。日本では富裕層や大企業への負担が軽すぎます。黒字の大企業へや、収入が数千万円とか1億円もの富裕層への累進課税をしっかりとさせ、所得格差と貧困を是正させる所得再分配機能を高めるべきです。それは財政上の民主主義として当然なことです。

それが、この間、制度的に富裕層と黒字大企業への課税が軽くなり過ぎているから、基本的税収が低下し、悪税である消費税増税に向かっているのです。

●しかし、国保に加入している被保険者にはその性格上、富裕層や高額所得者などはいません。国保保険料の限度額引上げで負担増となる世帯所得は、4人世帯なら600万円台の世帯です。これが高額所得者とか富裕層といえますか。この世帯の所得は明らか

に中間層の世帯です。

中間層とは、厚生労働省の基準では、2人以上の世帯であれば年収500万円から1000万円を中間層としています。つまり、国保の限度額引き上げ対象とは保険料がとりやすい中間層世帯から取り続けるだけのことであり、甲府市の場合は800世帯の**中間層世帯の生活苦を今回進める**こととなってしまいます。

●確かに、今回も、また抱合わせで所得の低い世帯への改善もはかられていますが、その規模と内容はわずかであり、所得の低い世帯へのしっかりした軽減援助にも繋がっていません。

●また、この限度額引上げは、閣議決定による政令ですから、「保険者である自治体の判断で限度額を3万円値上げすることができる」ということだけです。その自治体の判断で「値上げしない」ことも今の時点ではできるはずです。

## 納付金にみられるようにすべての国保加入者に、さらに重い負担が

●しかも激しい負担増はさらに続きます。新聞報道でも明らかですが、今年度からはじまった国保の都道府県化によって、市町村が県に納める**納付金額**は、加入者一人当たり約1万円の値上げであり、この状況を放置しては、保険料が大幅に引き上げられることとなってしまいます。

●基礎自治体である甲府市は、国や県の下請け機関ではありません。対等のはずです。直接、市民の苦しい現状と接する甲府市として、市民の生活といのちを守るために何をなすべきか？

甲府市として、この保険料負担増の傾向のままではいけないことを、県や国に強く求めていただきたい。そして甲府市としてできる、保険料抑制と減免制度や丁寧な相談体制をさらに充実していただきたい。

以上討論とします。

以上は、2019年3月25日の本会議での山田厚の討論です。安倍政権の下で総ての保険料の負担が重くなってきています。特に2019年度2020年度では極めて重い負担が待ち受けています。そして、消費税増税がこの10月からです。

市町村自治体の段階でできる対応＝市民生活の立場から軽減しこの流れを止める努力を行うためにも、討論を行いました。